

新潟県知事

花角 英世 様

新型コロナウイルスワクチン確保に関する  
緊急要望

令和3年7月9日

新潟県市長会

会長 二階堂 馨

## 新型コロナウイルスワクチン確保に関する緊急要望

令和2（2020）年1月に新型コロナウイルス感染症患者が国内で確認されて以来、市町村は地域の保健所（都道府県）、医師会及び医療機関等との連携のもと感染拡大防止並びに新たな生活様式の普及定着に向け、首長以下全職員で最大限の努力を重ねてきたところである。

また、緊急事態宣言は全国を対象とするものも含めて3回に及び、住民に最も近い基礎自治体では国が発出する通知等に従い、住民に繰り返し感染拡大防止を呼びかけてきている。

このような状況下、今年2月からは新型コロナワクチン接種が始まり、現下の生活にも光明が差し込み、多くの国民が期待を寄せることとなった。国においても「感染対策の決め手」として、6月30日の関係閣僚会議では首相自ら感染対策の徹底と「ワクチン接種の加速化」を指示されていたところである。

しかし、7月に入り一転、ワクチン供給に大幅な遅れが生じることとなった。

これまで、国の要請を受け、市町村では会場、人員及び日程等の追加確保や計画の前倒しなどありとあらゆる方策を講じ、一刻も早いワクチン接種の実現に向け必死に体制を整えてきたところである。

今般のワクチン供給の遅れは、接種体制を構築してきた市町村にとっては、まさに奇禍であり、言葉を失う事態であると言わざるを得ない。

「国民の命と健康を守る」と首相は何度も発言されていることから、今こそこの発言に責任を持ち、全国民が安心した生活を一刻も早く取り戻すことができるよう、次の事項について、特段の措置を講じるよう強く要望する。

## 記

### 1 円滑なワクチンの長期的な供給体制の早期構築について

全国の自治体が国からワクチン接種の加速化を強く求められてきた中で、突然、国からの供給量が要望量を極端に下回る状況となり、これまで整備してきた会場・人員を含む接種体制・接種計画を大幅に変更せざるを得ない状況となっている。接種計画については、適切な接種間隔をとり設定しているものであり、途中で2回目の接種計画の変更が生じることがないように、長期的に安定したワクチンの量を確保することが必要である。

また、既に体制を整備したことに伴う補償についても検討せざるを得ない状況もある。

新潟県として、これらのことを踏まえ、全国民が一刻も早く新型コロナワクチンの接種が可能となるよう、十分かつ円滑な供給体制が早期に構築されることを、市長会とも連携を図りつつ国に強く働きかけを行うこと。

「体制は整っているけれどもワクチンがない」という状況は、国の責任において一刻も早く解消されなければならない。

なお、ワクチン供給にあたっては、人口比に応じた配分について十分考慮されたい。

### 2 均衡のとれたかつ柔軟なワクチン配分の実現について

県は、県内における接種状況を踏まえ、ワクチンの偏在がないかを含めて、県が設置した大規模接種会場分及び市町村のワクチン保有状況を把握すること。

その上で、ワクチンについて、市町村の接種体制の整備進捗度、その保有量、大規模接種会場の有無などを勘案し、大規模接種会場及び市町村間の調整と再配分を行うこと。

また、県の大規模接種会場が設置されている市とそれ以外の市町村の間で住民の接種機会に格差が生じないように努めること。